

お客さま各位

令和2年9月



預金規定の一部改定のお知らせ

平素は飯田信用金庫をご利用いただき、誠にありがとうございます。
当金庫では、預金規定を下記のとおり令和2年11月2日より改定します。
なお、改定後の規定は本規定前よりお取引されているお客さまにも適用させていただきます。

記

1. 今回改定する預金規定

- ・普通預金（無利息型普通預金を含む）規定

2. 主な改定事項

- ・無通帳口座を利用する場合の必須取引へバンキングアプリを追加。
- ・無通帳口座の預入れまたは払戻しについては、当金庫本支店にて取扱うことができることへ変更。

3. 改定日

令和2年11月2日（月）

以上